

18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方で接種を希望される方へ

努力義務の規定が適用されませんので、主治医へ相談し接種を希望してください。

基礎疾患を有する者の範囲

- 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - 染色体異常
 - 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患(精神疾患で治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方
 - ※BMI30の目安：身長170センチメートルで体重87キログラム、身長160センチメートルで体重77キログラム
 - ※BMIの計算方法【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】

接種希望をされる場合の手続き

町内の医療機関に通院・入院されている方



町外の医療機関に通院・入院されている方、BMI30以上の基準を満たす方



【問い合わせ】新型コロナウイルスワクチン接種推進室（保健福祉総合センター内）
専用ダイヤル(平日9時～17時) TEL：0982-83-0567 / FAX：0982-73-1707

新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ

現時点で得られている科学的知見等により、本町においても4回目接種が開始されます。
4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。

接種費用

無料

対象者と接種回数

3回目接種から**5か月以上**が経過した下記の方が対象で、いずれも1回接種となります。

- 60歳以上の方(努力義務規定あり)
- 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（努力義務規定なし）

使用するワクチン

1～3回目時に使用したワクチンにかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

※国の配分状況により、どちらのワクチンが配分されるかはわかりません。
ワクチンの種類はご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

接種会場

高千穂町武道館での集団接種となります。

接種時期

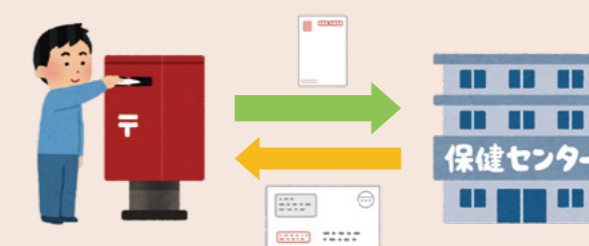
8月24日(水曜日)から開始 ※9月中旬頃までを予定しています。



接種券一体型予診票等の送付と接種予約方法（60歳以上の方）

3回目接種が完了した60歳以上の方のみ、以下の書類を送付します。

- 接種券一体型予診票
- 接種済証
- 接種意思確認ハガキ
- その他書類



武道館での4回目の接種を希望される方は、**接種意思確認ハガキ**に必要事項を記入し、ポストへ投函してください。

締切日 7月13日(当日消印有効)

※18歳～60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方は、詳細は次のページをご覧ください。